

コンベンション開催助成制度のご案内(令和8年度版)

1. 助成金額

会議種別、規模に応じた助成上限額は下表のとおりです。助成額は、開催経費の40%以内とします。

国際会議			
参加者数		助成上限額	
(A)総数	(B)うち外国人	誘致	誘致以外
100人以上	10人以上	50万円	30万円
200人以上	20人以上	100万円	60万円
300人以上	30人以上	150万円	90万円
400人以上	40人以上	200万円	120万円
500人以上	50人以上	250万円	150万円
800人以上	80人以上	400万円	240万円
1,000人以上	100人以上	500万円	300万円

国内会議			
参加者数		助成上限額	
(A)総数	(B)うち県外	誘致	誘致以外
200人以上	120人以上	50万円	25万円
500人以上	300人以上	100万円	50万円
1,000人以上	600人以上	150万円	75万円
1,500人以上	900人以上	200万円	100万円
2,000人以上	1,200人以上	250万円	125万円
2,500人以上	1,500人以上	300万円	150万円

※助成上限額は、参加者数条件(A)総数と、(B)うち外国人または県外を満たすもののうち、低い方が適用されます。

※参加者は、現地参加者を対象としており、オンライン等での参加者は含みません。

※誘致会議は、開催都市が未決定な状態から当協会が誘致決定に関与し、かつ所定の期間内に登録を経た会議です。

登録方法等についてはお問い合わせください。

※黒字決算になるなど、下記の条件を満たさない場合は、交付額を減額または助成対象外になる可能性があります。

2. 助成対象会議

助成の対象とするコンベンションは、次に掲げる各号すべての条件を満たすものとします。(スポーツ大会、音楽コンサート等は対象外)

- ☐ 主たる会場が仙台市内であること
- ☐ 国際会議は現地参加者総数が100人以上、参加国数が日本を含む3カ国以上、かつ外国人参加者数が10人以上、国内会議は現地参加者総数が200人以上、全国規模以上(参加対象地域の範囲が東北地方を超えるもの)、かつ県外からの現地参加者総数が120人以上であること(外国人とは、国籍を問わず日本国外居住者を指します。国内に居住する外国籍の方は、除外します。)
- ☐ 会期が2日以上であること
- ☐ 資金計画、主催団体の組織が明確であり、適切に運営されていること
- ☐ 営利を目的としないものであること
- ☐ 主催団体が国または地方公共団体以外の、公益目的に資する団体であること
- ☐ 特定の企業、政治団体若しくは宗教団体等の宣伝目的、又はこれらの団体に対する特定の便宜供与の恐れが生じないものであること
- ☐ 産業、経済の振興又は学術、芸術、文化の振興に寄与するものであること
- ☐ 参加費、入場料、協賛金、その他見込まれる収入でのコンベンション開催が困難なものであること
- ☐ コンベンションの開催において、仙台市の観光PR等を効果的に行うこと
- ☐ 仙台市又は協会等から当該年度内において、本事業に係る開催経費に対し助成等を受ける見込み又は受ける場合には、開催経費から当該助成等の額を控除して得た額を開催経費とする
- ☐ 暴力団等との関係を有していないものであること

～確認事項～

- ① 参加人数の減少等、報告内容が申請書記載内容と異なる場合や、収支の状況によって、交付決定通知書記載の額から減じて交付または交付対象外となることがあります。また、助成対象条件のいずれかを満たさない事由が発生した場合は、辞退届をご提出いただくこととなりますのでご注意ください。
- ② 参加者数は参加者名簿により確認します。名簿の必須記載事項は、参加者の氏名及び主な居住地(日本国内の場合は都道府県名／海外は国名)です。氏名は漢字、仮名、アルファベットのいずれかで明記してください。名簿の様式は問いません。

3. 申請受付と交付方法（令和8年度開催コンベンション対象）

【誘致会議】 申請受付期間：令和7年12月15日（月）～26日（金） 必着

※所定の書式により誘致会議として事前登録申請したものが対象となります。

【誘致以外会議】 申請受付期間：令和8年2月2日（月）～13日（金）

※受付期間外に到着したもの及び、期間中であっても、当協会へ直接持参されたものは受付対象外となります。郵送等により書類一式をご提出ください。

※申請希望者は必ず説明会等へご参加ください。申請書様式は担当との面談を経た主催者の方にのみお渡ししております。（HP 等には掲出していません。）

※先着順に受付し、予算がなくなり次第終了します。同一日に到着したものについては、抽選の上受理順番を決定します。

申請受理から交付までの流れ

時期	12月15日 ～26日	1月	2月2日 ～13日	3月	新年度 4月	学会・大会開催	開催後 1ヶ月以内			請求後 1ヶ月以内	
内容	交付申請書提出 【誘致会議】	審査会	交付申請書提出 【誘致以外会議】 *1	審査会	交付決定通知書発送		事業実績報告書提出 *2	交付額確定通知書発送	交付請求書提出 *3	助成交付（振込）	主催者ヒアリング

【必要な提出物】

*1 交付申請書・収支予算書・趣意書・その他参考資料

*2 事業実績報告書・決算報告書・参加者名簿・プログラム・その他参考資料・学会風景写真・参加者アンケート（前頁2記載の条件を満たさない事由が生じた場合は、報告書一式に代わり辞退届をご提出いただきます。）

*3 交付請求書（誤送金防止のため、通帳写しの提供にご協力ください。）

4. コンベンション開催助成制度ご利用者へのお願い

(1) プログラムやHPなどへ「公益財団法人仙台観光国際協会」名（ロゴデータ有り）を記載してください。

(2) 協会職員が会場視察に行く場合があります。予めご了承ください。

(3) アンケート調査へのご協力

仙台でのコンベンション振興の参考とさせていただくため、参加者の方へのアンケート調査にご協力をお願いします。ご協力いただいた方へは粗品をご用意しております。

国際会議：海外から渡航した外国人 500人以上規模会議は20人／500人未満は10人

国内会議：県外から参加した日本人 1,000人以上規模会議は20人／1,000人未満は10人

※性別、年齢、国際であれば国籍、国内であれば都道府県を出来るだけ幅広く偏りのないように依頼してください。

アンケートは会議終盤に記入、回収いただき、協会までご郵送ください（PDFデータでメール提出可）。

(4) 写真データの提供

提供いただく写真データは、協会ホームページや印刷物で利用させていただくことがあります。

(5) 国際会議参加者ヒアリングへのご協力

国際会議開催都市としてのサービス向上のため、海外から参加した方に対して、仙台の開催環境等に関する評価や感想、要望などのヒアリングを実施しています。協会からお受けいただける方のご推薦、ご紹介をお願いする場合がございます。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

※なお、本ご案内は当協会の令和8年度予算の確定を前提としており、正式決定は予算が発効した後となります。

仙台コンベンションビューロー（公益財団法人 仙台観光国際協会）

〒980-0811 仙台市青葉区一番町3丁目3-20 東日本不動産仙台一番町ビル6階

TEL:022-268-9603(ダイヤルイン) FAX:022-268-6252

URL: <https://www.sentia-sendai.jp/conventionnavi/> E-mail: conv@sentia-sendai.jp